

菊陽町第4期健康増進計画・第3期食育推進計画策定業務委託公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

この要領は、菊陽町第4期健康増進計画・第3期食育推進計画策定業務委託を公募型プロポーザル方式により、委託業者を選定する手続について、必要な事項を定めるものとする。

2. 業務内容

別紙「菊陽町第4期健康増進計画・第3期食育推進計画策定支援業務委託仕様書」のとおり。

ただし、契約時における仕様書は、契約候補者として選定された事業者の企画提案内容に応じて、一部変更する場合がある。

3. 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4. 提案上限額

9,900,000円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）

令和7年度 5,093,000円

令和8年度 4,807,000円

5. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- （2）菊陽町入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登載されていない者も参加できるが、菊陽町工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成8年菊陽町要領第3号。以下「要領」という。）の別表第1及び別表第2に掲げる指名停止措置要件に該当していないこと。
- （3）名簿に登載されている者にあつては、要領第2条第1項の規定に基づく指名停止を受けていないこと。
- （4）熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）に規定する暴力団又は暴力団員等ではないこと。
- （5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- （6）民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- （7）破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。
- （8）国税、都道府県税、市町村民税に滞納がないこと。
- （9）過去5年以内の業務実績のうち、健康増進計画、食育計画、類似計画（母子保健計画）

又は関連計画（保健・医療・福祉に関する計画）の策定業務の実績を有していること。
※ただし、実施した業績には計画策定業務を行わずにアンケート調査等の一部のみを履行した実績は含まない。

（１０）九州管内に（沖縄県除く）本社、支社、出張所、営業所等のいずれかがあること。

6. 参加資格要件を喪失した場合の取扱い

本プロポーザルの参加者が、契約締結までの間に参加資格要件を満たさなくなった場合は、その時点で失格とする。

7. スケジュール（予定）

内容	日程
公告	令和７年６月３０日（月）
質問書提出期限	令和７年７月４日（金）正午
質問書回答	令和７年７月１０日（木）正午
参加表明書提出期限	令和７年７月１５日（火）１７時
企画提案書等提出期限	令和７年７月２３日（水）
プレゼンテーション審査	令和７年８月５日（火）
契約候補者決定、結果通知	令和７年８月上旬
契約の締結	令和７年８月中旬

8. 質問の受付・回答

質問については、電子メールのみで受け付け、回答内容は菊陽町ホームページに掲載する。
（回答に当たっては、質問者を匿名とする。）

受付期間以外の質問、電子メール以外での質問は、一切受け付けないものとするので注意すること。

受付期限	令和７年６月３０日（月）から令和７年７月４日（金）正午まで
回答期日	令和７年７月１０日（木）正午までに回答する
質問方法	（様式第１号）質問書 に記入の上、「１７．事務局」まで電子メールにて提出し、送信後、送信した旨の電話連絡を行うこと。 表題：【事業者名】質問書の送付

9. 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次の書類を提出すること。

なお、期限までに参加表明書の提出がない者については、本プロポーザルに参加できない。

提出書類	（様式第２号）参加表明書
提出期限	令和７年７月１５日（火）１７時
提出方法	電子メールにて提出し、送信後、送信した旨の電話連絡を行うこと。
提出先	「１７．事務局」記載のとおり

10. 企画提案書等について

(1) 提出書類

提出書類	①（様式第3号）企画提案提出書 ②企画提案書（任意様式） ③業務工程表（任意様式） ④（様式第4号）事業者概要票 ⑤（様式第5号）業務実績書（過去5年間の業務実績一覧表） ⑥（様式第6号）業務体制票 ⑦（様式第7号）見積書 ⑧見積内訳書（任意様式） ※名簿に登載されていない者は、以下の書類も合わせて提出すること。 ・法人の履歴事項全部証明書（発行から3か月以内の原本） ・国税（法人税並びに消費税及び地方消費税）について未納がないことの証明書（発行から3か月以内の原本） ・都道府県税、市町村税について未納がないことの証明書（発行から3か月以内の原本）
提出期限	令和7年7月23日（水）必着
提出方法	郵送（簡易書留等送付を証明できる手段にて送付すること。）または、直接持参（土曜日、日曜日及び祝日法に規定する休日を除く。受付時間は8時30分から17時までとする。）
提出先	「17. 事務局」記載のとおり
提出部数	①、⑦については正本1部、②～⑥、⑧については正本1部、副本5部

(2) 企画提案書作成上の留意事項について

- ア 文字の大きさは、原則として10.5ポイント以上とする。
- イ 文字を補完するための図、表、写真、イラスト、イメージ図の使用は任意とする。
- ウ 企画提案書は、表紙・目次・本編で構成すること。可能な限りわかりやすく平易な表現を用いること。なお、白黒・カラーいずれでも可とする。
- エ 企画提案書の下段中央にページ番号を付すこと。
- オ 企画提案書は項目ごとに見出しを付け、ファイリングすること。
- カ 用紙はA4判、縦型、横書き、長編左綴じ、両面印刷とする。ただし、図表等で必要な場合はA3判を織り込んで作成しても差し支えない。
- キ 使用言語は日本語とし、企画提案書の一部に日本語以外の言語を使用する場合は、同一ページに注釈を付けること。

(3) 企画提案書の記載事項

別紙仕様書をもとに、下記①～⑥の項目順に業務の進め方、手法等の技術的な提案について、企画提案の趣旨やアピールポイントなどを簡潔にわかりやすく具体的に記載すること。

- ①業務のスケジュール、実施フロー
- ②ニーズ調査（※調査対象数の提示を含めること）
- ③現状分析・課題整理
- ④地域の特性や将来予測等の把握
- ⑤会議等の運営支援
- ⑥計画素案等の作成における、わかりやすさ、読みやすさの工夫について

1 1. 辞退届の提出

参加表明書の提出後、本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、次の書類を提出すること。

提出書類	（様式第 8 号）参加辞退届
提出期限	令和 7 年 7 月 2 3 日（水） 1 7 時まで
提出方法	電子メールにて提出し、送信後、送信した旨の電話連絡を行うこと。
提出先	「1 7. 事務局」記載のとおり

1 2. プレゼンテーション審査について

以下の日時において、プレゼンテーション審査を実施する。

実施日時	令和 7 年 8 月 5 日（火）
実施時間	・プレゼンテーション 3 0 分以内 ・質疑応答 1 0 分以内
実施内容	企画提案書の要旨説明、質疑応答
出席	3 人以内（事業者になった場合に、本業務に携わる現場代理人及び主任技術者となる予定者を含むこと。）
その他	プロジェクター及びスクリーンは本町で用意するが、必要機材は説明者の持ち込みとする。

※プレゼンテーションで使用する資料は、提出された企画提案書の内容とする。

※プレゼンテーションは非公開とする。

※質疑は、企画提案書及びプレゼンテーションの内容について行う。

1 3. 審査及び選定方法について

企画提案書に係る内容の審査、評価及び契約候補者の選定を行うため、選定委員会を設置し、別表 1 「菊陽町第 4 期健康増進計画・第 3 期食育推進計画策定業務委託公募型プロポーザル評価基準表」に基づきプレゼンテーション審査及び事務局審査を実施する。

審査は、別表 1 で定めた評価項目に基づき加点式で行い、合計点数の高いものから順位をつけ、選定委員会によるプレゼンテーション審査項目及び事務局審査項目の各評価点結果を集計し、最も評価点の高い者を契約候補者とする。

合計点が同じ場合は、見積金額の評価点を比較し、見積評価点が高い者を契約候補者とする。

また、全ての評価点が同じ場合は、選定委員の合議の上決定する。

1 4. 審査結果の通知

審査及び評価の結果は、契約候補者が決定した後、本プロポーザル参加者全員に書面で通知するとともに、菊陽町ホームページに掲載する。

1 5. 業務委託契約

契約は、契約候補者と契約条件及び仕様等について協議の上、締結するものとする。

ただし、協議後に見積金額に変更が生じる場合は、見積書の再提出を行い、提案上限額の範囲内で契約を締結するものとする。

なお、特別な理由により契約候補者と契約が締結できない場合は、企画提案が優れた者から順に契約交渉を行うものとし、最終的に交渉が成立した者と契約を締結する。

1 6. その他

- (1) 企画提案は、一事業者につき一つのみとする。
- (2) 提出された事業提案書等の提出書類については、提出期限後の差し替え及び再提出は認めない。
- (3) 審査結果に関する質問・異議申し立ては受け付けない。
- (4) 提出された企画提案書等は返却しない。

1 7. 事務局

菊陽町健康福祉部健康・保険課

〒869-1192 菊陽町大字久保田 2800 番地

TEL : 096-232-4912

メールアドレス : kenkozoshin@town.kikuyo.lg.jp

担当 : 末羽 (すえば)